

(案)

医対第〇〇〇〇号
令和6年6月〇日

厚生労働省医政局医事課長 様

大阪府医療対策協議会会長

医学部臨時定員地域枠における配分方針に関する要望

令和6年4月26日に開催された第4回医師養成過程を通じた医師の偏在対策等に関する検討会において、令和7年度の医学部臨時定員の意向の配分・調整方法に関し、医師多数県については、「その臨時定員については、原則として令和6年度臨時定員地域枠に0.8を乗じたもの」とする方針が示されたことを受け、以下について要望いたします。

1. 大阪府内には、医師の地域偏在や診療科偏在が生じていることから、府内4大学に地域枠を設置、これまで65人の地域枠医師を養成し、現在、初期臨床研修を修了した33人の地域枠医師が、府内の医師不足の二次医療圏や産科、救急科など医師不足の診療科等で従事し、地域医療に貢献しているところです。昨年度、府医師確保計画の策定にあたり、府独自で地域の医療需要や医師の勤務実態等を調査し、将来の必要医師数を算出した結果、2036年に向けさらに約2,000人以上の医師の確保が必要な状況（別添「府独自の必要医師数の算出」参照）であることから、同確保計画において、引き続き臨時定員による地域枠が必要とされたところです。そのため、地域に必要な医師が十分確保されるまで、大阪府の臨時定員地域枠を削減せず、令和6年度の定員数と同数の措置を継続していただきたい。
2. 臨時定員地域枠の設置方針の決定にあたり、令和2年度の医師マクロ需給推計をその根拠としていますが、新型コロナウイルス感染症における都市部のひっ迫状況や、将来の医師少数県の地域枠医師の養成状況を見込んだ推計となるよう、算出方法を見直すとともに、都道府県単位の算出結果を公表いただきたい。
3. 令和7年度臨時定員地域枠の定員数については、令和6年4月26日に開催された第4回医師養成過程を通じた医師の偏在対策等に関する検討会において、初めてその配分・調整方法が示されました。募集定員数の急な変更は、入学志願者の進路選択に影響を及ぼすことなどから、定員数を削減する場合には、十分な期間を設けていただきたい。

大阪府 健康医療部 保健医療室 医療対策課
医療人材確保グループ
TEL：06-6944-8183
FAX：06-6944-8227
E-mail：iryotaisaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

■府独自の必要医師数

○府内の病院・診療科の区分や診療科別の実態をもとに、医師の時間外労働時間の上限規制を踏まえた府独自の必要医師数を算出

○府算出の必要医師数では、2036年に向け大阪府全体で2,058人の医師の確保が必要

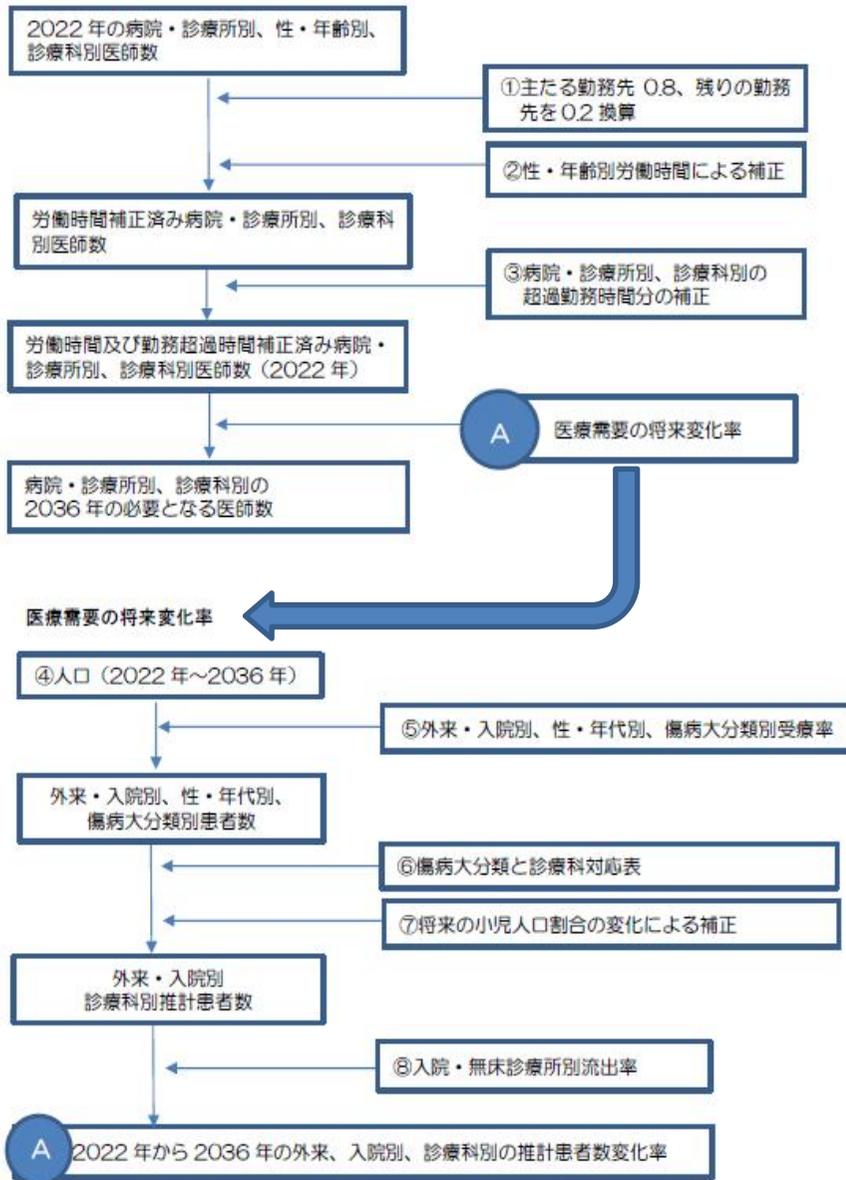
二次医療圏	国算出による数値		府算出による数値	
	現在医師数 (2020年)	2036年 必要医師数	現在医師数 (2022年)	2036年 必要医師数
豊能	3,622	2,978	3,661	4,307
三島	2,079	2,027	2,138	2,393
北河内	2,721	3,002	2,630	2,744
中河内	1,574	1,841	1,502	1,473
南河内	1,775	1,561	1,642	1,739
堺市	2,004	2,329	1,869	1,971
泉州	2,078	2,411	1,992	2,111
大阪市	9,415	6,725	9,572	10,326
大阪府計	25,267(a)	22,944(b)	25,006(c)	27,064(d)

(b) - (a)	▲2,323	(d) - (c)	2,058
-----------	--------	-----------	-------

※現在医師数 : 日本アルトマークメディカルデータベース2022より日本医療経営機構及び京都大学が集計

府独自の必要医師数の算出

必要医師数の算出手順



推計手順	用いたデータ
① 2022年の病院・診療所別、性・年齢別、診療科別医師数について、主たる勤務先は0.8、残りの勤務先を0.2 換算し集計	・株式会社日本アルトマーク「メディカルデータベース医師数(2022年)」をもとに日本医療経営機構及び京都大学が集計
② ①について国の労働時間比データを用い、性・年齢別労働時間による補正を行い、労働時間補正済み診療所・病院別、診療科別医師数を算出	・厚生労働省「医師偏在指標データ集」
③ 病院・診療所別、診療科別の医師の労働時間補正を行うため、「A:総労働時間数」と「B:制限超過分の労働時間数」を算出。このうちBを解消させるため、新たに医師を確保するという考え方にたち、②の医師数にA/(A-B)を乗じて、労働時間補正後の医師数(2022年)を算出	・大阪府「医師確保計画策定のための実態調査」
④ 市町村別人口を二次医療圏単位で集計	・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)推計)」
⑤ 外来・入院別、性・年代別、傷病大分類別受療率を用い、二次医療圏ごとの人口と掛け合わせ、推計患者数を算出	・厚生労働省「平成29年患者調査」
⑥ ⑤で算出した患者数を診療科別に対応させるため、傷病大分類と診療科対応表を用い、外来・入院別診療科別推計患者数を算出	・厚生労働省平成30年度厚生労働研究事業「ニーズに基づいた専門医の養成にかかる研究」報告書
⑦ ⑥は2017年における患者の診療科別の対応割合を算出したものであるため、将来の小児人口割合の変化による補正を行い、外来・入院別診療科別推計患者数を算出	・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)推計)」
⑧ 二次医療圏ごとの入院・無床診療所別流出率を⑦の推計患者数に掛け合わせ、2022年から2036年の外来・入院別、診療科別の推計患者数の変化率を算出	・厚生労働省「医師偏在指標データ集」
⑨ ⑧で算出した2022年から2036年までの推計患者数の変化率と③で算出した2022年の補正後医師数を掛け合わせ2036年の必要医師数を算出	